Ι	ニン	・トリーシート ※ 区民ではない方(転入予定者除く。)は別様式にご記入ください。	令和7年度
	確認	欄へのチェック☑、必要事項の記入をしてください。	確認欄
	(1)	保護者の状況等に応じて保育の必要性の観点から優先順位を付け、利用(入園)する保育園等の調整を行います。そのため、希望どおりに入園できるとは限りません。	
	(2)	書類不備の場合は利用調整の対象外となります。利用調整は、申込締切日までに提出された書類に基づき行います。申込締切日後に提出された書類は、翌月以降の利用調整に反映します。	
	(3)	希望園の順番は入園(転園)のしやすさに関係しません。 希望園は希望する順番に記入してください。希望園の変更は申込締切日まで可能です。	
	(4)	保護者のうち、新宿区に住民登録のない方(転入しない方)がいる場合は、記入してください。 新宿区に住民登録のない方の住民登録地 [父: 母:]	
申込	(5)	入園できなかったときの対応として検討していることにチェック ▽ してください。 □認可外保育施設を利用する □育児休業を延長する □申込みを取り下げる □その他[(具体的に記入)	
み・保育((6)	申込み後、家庭状況(住所、連絡先、仕事、出産の予定、家族構成、保育状況等)に変更があった場合や、入園する必要がなくなった場合は、速やかにご連絡ください。変更があったにも関わらず連絡がないときは、内定や決定を取り消すことがあります。	
の必要性の認	(7)	申込締切日時点の状況が入園月まで継続することを前提とした指数で利用調整を行っているため、『入園までに』または『入園後短期間で』、申込み時と異なる状況(退職、転職、就労日数・時間の減少、第2子以降の妊娠・出産等)への変更により、指数が下がることが判明した場合は、変更後の状況に基づく指数で利用調整をし直します。その結果、内定や決定を取り消すことがあります。	
定	(8)	申込みの有効期間は、申込日から起算して6か月以内で、入園月初日が含まれる月の申込みまでです。 有効期間経過後も引き続き入園(転園)を希望する場合は再申込みが必要です。 申込書の入園希望月欄に記載された月より前は、申込みがあったことになりません。(例:12月提出の申 込書の入園希望月欄に『4月』と記載された申込みには、1月入園、2月入園の申込みは含まれません。)	
	(9)	申込み後に障害・疾病があること、または、発達・発育に心配があり配慮や支援を必要とすることが確認された場合は、園での受入体制にかかわるため、入園できないことがあります。お子さんの健康状況、発達状況について、気になることがありましたら申込み時に申告してください。	
	(10)	保育を必要とする状況等を確認するため、家庭や職場に電話や訪問をすることがあります。	
	(11)	申込内容等に虚偽があったことが判明した場合は、内定や決定を取り消します。	
内	(12)	入園(転園)月前月の期日までに内定園での面接、健康診断を受けられない場合や健康診断の結果によっては、内定を取り消すことがあります。入園は毎月(3月を除く。)1日です。月途中の入園はありません。	
定後	(13)	内定を辞退した場合は、申込有効期間であっても、翌月以降の申込みは無効となります。入園を希望する場合は、改めて入園申込み(申込書等一式の提出)が必要です。 内定を辞退した入園希望月についての「保育所等利用不承諾通知書」は発行できません。	
保育	(14)	基本保育料は、区(市町村)民税額に応じて負担いただく応能負担制です。(3~5歳児クラスのお子さん、0~2歳児クラスの第2子目以降のお子さんは0円) 登園日数・時間にかかわらず月額です。日割り計算は行いません。	
料	(15)	滞納がある場合は、自宅、在籍園、勤務先等に、電話や訪問による催告を行うことがあります。納期限を経過して支払った場合は、延滞金がかかることがあります。	
	(16)	お子さんをお預かりする時間は、保護者の就労時間・通勤時間、お子さんの状況を踏まえて園長が決定します。0歳児クラスの保育時間は、園によって月齢で異なることがあります。	

育児休業中の方				
 入園(転園)した場合は、育児休業期間にかかわらず、「復職に関する申告書」のとおり、入園月の末日まで(勤務先との調整により入園月に復職することができない場合は、翌月1日まで)に復職することが要件です。期日までに元の職場に復職しない場合は、内定や決定を取り消します。 復職後に育児のための短時間勤務制度を利用する方は、就労日数に変更なく、1日あたり2時間以内の短縮であれば、短縮前の就労状況の指数を適用します。2時間を超えて短縮していることがわかったときは、内定や決定を取り消します。 				
出産予定のある方 出産予定日年月日				
 【就労している方】 ・ 産前・産後休暇期間(予定)を記入してください。				
認定期間を変更します。 • 利用できる期間は、出産した日から2か月後の月の末日までです。				
転園を申し込む方				
 転園申込みの取下げができるのは、各月申込締切日までです。 転園の利用調整は、転園による空きに対する入園(転園)についても同時に行っているため、転園が内定した場合は、いかなる理由であっても辞退して元の園に戻ることはできません。 延長保育を利用中の方であっても、転園先で延長保育を利用できない場合があります。 				
海外収入の全部または一部が課税されていない方				
 国内に住所を有していなかった等の理由により、収入の全部または一部が課税されていない場合は、年間収入申告書、収入や控除額等が確認できる書類を提出していただき、地方税法に準じて区(市町村)民税所得割課税額相当額を推計して算定します。 海外赴任歴について、以下の項目を記入してください。 一令和5(2023)年中の海外赴任歴 [□父 □母]月日~月日 □令和6(2024)年中の海外赴任歴 [□父 □母]月日~月日 				
障害・疾病があるお子さん、発達・発育に心配があるお子さんの入園(転園)を申し込む方				
 障害·疾病があるお子さん、発達·発育に心配があり配慮や支援を必要とするお子さんの入園(転園)を希望する場合の提出書類や申込みから入園までの流れ等についてご確認ください。 申込みの際は、職員がお子さんの状況を伺いますので、事前に電話で日時を予約の上、お子さんと一緒にご来庁ください。 				
各項目について、全て同意の上で申し込みます。				
年	目			
保護者氏名[□父	□母]			
児童氏名(年	日生)			
児童氏名 (年 月	日生)			